

Go!



多久市の子育てを応援する「児童センター」

# あじさいへ行くこう！

あじさいのイベント情報♪

10月	
おはなしのドア (第1金曜)	
6日	読み聞かせ・手遊び
ぽかぽかタイム (不定期)	
12日(木)	ふれあい遊び
28日(土)	ふれあい遊び
にこにこサロン (原則火曜)	
3日	うんどうかい
17日	おたんじょう会
31日	ハロウィン
キッズタイム (毎週土曜)	
7日	クリアファイルで小物作り
14日	シャボン玉で遊ぼう
21日	ハロウィン工作
でんでんむし	
12日(木)	食育相談会
14日(土)	特別子育て講演会 『早寝早起き朝ごはん』
17日(火)	おたんじょう日おめでとう
20日(金)	赤ちゃん広場
27日(金)	子育て講演会

## 令和5年度も おゆずり会を開催します！

11月5日(日)に「おゆずり会」を開催します。年齢とともに使わなくなったおもちゃやベビー用品、サイズが合わなくなった子ども服などがあれば、児童センターあじさいまでお持ちください。おゆずり品の持ち込みは、10月15日(日)まで受け付けます。くわしくは、児童センターあじさいのホームページやInstagram、館内チラシをご覧ください。

※持ち込みに制限を設けています。来館する前に必ずご確認をお願いします  
みなさんのご協力をよろしくお願いいたします

【主催】利用者支援事業、ファミリー・サポート・センター  
【電話】75-5120 (火)～(日) 9時～17時  
【休館日】毎週月曜日

※月曜が祝日の場合は、月曜日が開館、火曜日が休館となります

多久市児童センターのInstagramはこちらから→



問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

連載

Check!

若者だけじゃない！

## ネットやSNS広告での 副業トラブル



〔事例〕

SNSで「誰でも簡単に稼げる。1日3万円儲かる」という広告を見て、副業しようと思った。電話で詳しい説明があり、より高収入を得るためにはサポートを受けたほうが良いと言われたので、サポート期間1か月50万円のコースを契約した。50万円は業者から紹介された消費者金融から借りた。しかし、思ったような収入が得られず、騙されたと思い解約を申し出たが、返金できないと言われた。

### ひとことアドバイス

- 一、「誰でも」「簡単に」「絶対に」「楽に」儲かる仕事はありません
- 一、ネット広告からの契約は、内容をよく読み慎重にしましょう
- 一、一度支払ったお金を取り戻すことは困難です。よく検討しましょう

※消費者トラブルがきっかけで多重債務の状態に陥ることがあります。消費生活相談窓口では多重債務の相談も受け付けています

◎「くらしの出前講座」をおこなっています。

くわしくはコチラ↓



自ら考え行動する  
賢い消費者



みんな目指そう

困ったこと(契約・製品のトラブル)が無料で相談できます。

市民生活課 生活環境係 消費生活相談窓口 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188